

問い合わせ先
 県土マネジメント部公共工事契約課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

平成25年度 第1回 奈良県入札監視委員会議事概要

| | | |
|-----------------------|--|---|
| 開催日及び場所 | 平成25年7月12日（金） 県庁第1会議室 | |
| 委員 | 委員長 池田 辰夫 委員長代理 福井 英之 榎村 久子 藤平 真紀子 | |
| 審議対象期間 | 平成24年12月1日～平成25年3月31日 | |
| 抽出案件 | 7 件 | (備考) ○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置状況、入札契約制度の適正化に係る取組状況並びに談合情報の対応について説明 |
| 一般競争入札 | 5 件 | |
| 指名競争入札 | 0 件 | |
| 随意契約 | 2 件 | |
| 委員からの意見・質問、それらに対する回答等 | 意見・質問 | 回答 |
| | 次 頁 参 照 | |
| 委員会による意見具申又は勧告の内容 | <p>○抽出案件については、不正を疑わせる内容もなく、概ね妥当であると考えます。</p> <p>○今後とも入札制度の不断の改革に努めることとし、更なる競争性・透明性・公平性を確保し、優良建設業者の育成や不良不適格業者の排除を促進するとともに、品質が確保されるよう、引き続き検討・見直しを進めていただきたいと思います。</p> | |

| 質 問 | 回 答 |
|--|---|
| 案件1(県営農地環境整備事業 明日香地区 区画整理工第1工区工事) | |
| 質問なし | |
| 案件2(交通管制下位装置等改修工事) | |
| ○共通仕様に基づいた金額になっているとのことだが、国の補助金はどのくらいか。 | ●交通安全施設に関する補助は、工事価格の1/2。 |
| 案件3(奈良警察署整備工事(電気設備工事)) | |
| ○奈良警察署新築関係の予算の総額はどのくらいか。 | ●基本設計、実施設計、警察署本体の建築費以外に、奈良総合庁舎解体撤去、今後入札予定の保健環境研究センター解体撤去及び埋蔵文化財発掘調査にかかる費用を含めると、予算総額は約20億円になる。 |
| ○4者が最低価格で入札し、技術評価点で落札者が決定している。実績のあるところが有利になると思われるが、このような入札に公正な競争があるといえるか疑問。技術評価点とは、どのような要素があるのか。 | ●評価の項目として、技術的な工夫等を求める「施工計画に係る技術的所見」と「企業の施工実績等」があり、過去の実績だけではなく、各工事に関する技術的所見の評価を重視した配点になっている。 |
| 案件4(御所浄水場沈殿池(傾斜板)浄水設備更新工事(機械)) | |
| 質問なし | |
| 案件5(重要文化財長福寺本堂素屋根建設工事) | |
| 質問なし | |
| 案件6(天理ダム・奈良土木管内 地域自主戦略交付金事業(天理ダム貯水池保全)・臨時単独河川改良事業) | |
| 質問なし | |

| 案件7(一般国道168号 地域連携推進事業(国道改築)) | |
|--|--|
| 仮棧橋をつくる工事ではないのか。工事の内容と、リースの関係を説明してほしい。 | 当工事は、劣化により返却できないリース品の覆工板の買い取りのみの内容となっている。リース契約は、トンネルの本体工事契約等に含まれていたが、買い取る必要が生じた為、別契約となった。 |
| リース品の覆工板の劣化が著しいので、不足分弁償金で県が買い取るとのことだが、不足分弁償金とは、修理費用なのか、県が劣化した覆工板を買い取る費用ということなのか。 | 不足分弁償金とは、リース品を使用していたことにより、何らかの理由で返却できなくなった場合の購入費用を指す。覆工板に関しては、使用による劣化が著しく、リース品として使用できないため、管理業者から県が買い取るもの。 |
| 買い取った覆工板を残工期の3年1月間、使用するという事か。劣化したままの状態、使用に支障はないのか。 | リース品としての使用はできないが、県が買い取ったの使用には充分耐えうる状態である。工事用道路での使用で、一般に開放する道路ではないので支障はない。 |
| 劣化により業者から買取りを請求されたのか。落札率100%の理由は、業者側の請求に応じて契約しているからなのか。 | 業者からの申し出があり、協議の結果買い取ることにした。公表されている県土木工事標準積算基準において積算方法がきわめて単純な工種となっており、また単価についても建設物価版に掲載されているため、県の積算価格(予定価格)と同額の積算価格になったものと考えられる。 |